

監査委員公表第 4 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 26 年 11 月 25 日

二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 三橋 智子

1. 監査の期日

平成 26 年 10 月 15 日 (水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 善波八州治

監査委員 三橋 智子

3. 監査対象とした部課

町民生活部 ・町民課 (町民サービスプラザ)

・町民課 (にのみや町民活動サポートセンター)

・防災安全課 (防災コミュニティーセンター)

健康福祉部 ・保険医療課 (二宮町保健センター)

4. 監査の範囲

平成 26 年度 8 月までの財務並びに事務の執行状況

(指定する個別事業説明)

町民課 (町民サービスプラザ)

(歳出)

①町民サービスプラザ管理運営事業

町民課 (にのみや町民活動サポートセンター)

(歳入)

①サポートセンターコピー等代

(歳出)

①町民活動サポートセンター管理運営事業

防災安全課 (防災コミュニティーセンター)

(歳入)

①防災コミュニティーセンター使用料

②防災コミュニティーセンター電話利用料

(歳出)

①防災コミュニティーセンター管理運営事業
保険医療課 (二宮町保健センター)

(歳出)

①保健センター管理運営経費

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

なお、二宮町保健センターについては現地に赴き、施設の管理状況について現地確認をおこなった。

6. 監査実施による各課(施設)概要

(1) 町民課

[町民サービスプラザ]

町民サービスプラザでは、より多くの町民に行政サービスを利用していただきやすくなるよう、住民票や印鑑証明、税務関係証明等の発行業務や各種相談の取り次ぎ業務を行っている。また、選挙時には期日前投票所として多くの町民に利用されている。

高齢化が進む百合が丘地区において、役場閉庁日にも各種証明の発行業務等を行うことで、住民サービスの向上に寄与している。

(2) 町民課

[にのみや町民活動サポートセンター]

にのみや町民活動サポートセンターでは町民活動を支援・推進するため、ボランティア団体に関する情報提供・相談等の場を提供している。

会議や打合せの出来るスペースとしての交流コーナー、町民活動に関する情報、各地で行われている活動、研修、講座等の情報提供のための展示コーナー等を設置している。交流、展示コーナー以外のコピー機、印刷機等の設備は一般の方でも利用可能となっている。

(3) 防災安全課

[防災コミュニティーセンター]

防災コミュニティーセンターは、自治会や地域の方が会合等で利用するコミュニティー施設としての機能と災害時等の地区本部や要援護者の福祉避難所としての機能を兼ね備えた施設となっており、近年は利用者数、使用料収入いずれも増加傾向となっている。福祉や防災の分野で、防災コミュニティーセンターが果たす役割は大きい。

施設の維持管理面では、委託先のシルバー人材センターや地区と連携をとることで、より地域の実情にあった管理運営となるよう努めている。

(4) 保険医療課

〔二宮町保健センター〕

保健センターは、昭和 61 年 4 月の開設以降、町の保健事業に関する中核的な拠点として施設運営がなされてきた。当該施設では、各種検診、予防接種、健康教室等、町民の健康づくりに寄与する事業が年間を通じて、随時実施されている。保健センターには、保険医療課医療予防班と子ども育成課育成相談班（一部）の事務室を置き、町民の健康増進、子育ての健康、成長を発信推進するための業務を行っている。

しかし、開設から 20 年以上が経過した現在、雨漏りや水漏れ等、施設の老朽化による損傷箇所が数多く見られる状況となっており、施設の維持管理及び修繕が課題となっている。

7. 監査結果

3 課とも平成 26 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下に各課の事務に関し気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(町民サービスプラザ)

- 1) 町民サービスプラザは、役場が閉庁する日曜日にも各種証明書類の発行や相談窓口業務を行うことで、百合が丘地域の住民を中心に多くの町民に利用されている。今後も引き続き、町民が利用しやすい施設管理に努めていただきたい。
- 2) 交通環境に恵まれた立地に加えて期日前投票所としての開設や隣接する子育てサロンとの連携を行うなど、幅広い行政サービスを展開することで、町や町民にとって不可欠な施設となっており、今後も町の重要な施設としての機能に期待する。

(にのみや町民活動サポートセンター)

- 1) 町民活動団体の推進拠点として多くの登録団体に利用されているが、今後は登録団体以外の利用者拡充に向けて、案内チラシや広報等を活用し、施設のさらなる周知に努められたい。
- 2) 駅前という立地の良さがある反面、駐車場が少ないため、利用者が限定されている状況がある。今後は駐車場確保に向けての検討を含め、一人でも多くの方に利用していただける環境づくりを進められたい。

(防災コミュニティーセンター)

- 1) 地域の要援護者避難施設として指定されているため、今後は関係部署との連携を進めると同時に、地域住民に対しても施設の情報について積極的に周知するよう努められたい。
- 2) 施設管理については、町からの委託先であるシルバー人材センターだけでなく、地区とも協力連携を密にし、より効率的、効果的な施

設管理となるように期待する。

(二宮町保健センター)

- 1) 経年劣化による施設の損傷が数多く見られるため、今後も計画的かつ早期の修繕、補修を実施し、快適な施設づくりに努められたい。
- 2) 町の重要な保健施設として、検診時等には、子どもから大人まで多くの方が利用する施設であるため、町民に喜んで来ていただける明るい環境づくりを進められたい。

以上